

令和7年5月15日

令和7年度安全標語

〔会長賞〕

見慣れた現場に手慣れた作業 大きな事故の小さな予兆 するなさせるな危険作業！

作者 内 館 昂 希 氏 (株オオイ工務店)

いろいろな情報

○「一般社団法人札幌中小建設業協会安全大会」

令和7年度安全大会を、4月25日(金)午後2時30分から、経済センターにおいて開催しました。今年度大会は、会員企業より約100名が参加、来賓として札幌市より小泉建設局長にお越し頂いての開催となりました。

大会では、安全標語入選者及び優秀技術者の表彰のほか、市発注部局から講師を招き安全講話をいただき、小泉局長からは中建協会員企業の皆様方へ熱い激励のお言葉を頂戴しました。関係の皆様方に心から御礼申し上げます。



“会長挨拶”



“安全宣言”

また、安全講話の内容につきましては、本号にてお知らせいたしますので、ご覧ください。

令和7年度安全大会次第

1. 開会のことば(司会者) 安全委員 和泉 貴政
2. 会長挨拶 (一社)札幌中小建設業協会会長 大井 貞雄
3. 安全標語入選者の表彰
 選考経過 安全委員 鈴木 光良
 表彰 (一社)札幌中小建設業協会会長 大井 貞雄
4. 優秀技術者の表彰
 選考経過 安全委員 安田 元喜
 表彰 (一社)札幌中小建設業協会会長 大井 貞雄
 受賞者謝辞 大富工業(株) 藤澤 亨 様



“安全標語入選者の皆様”



“優秀技術者の皆様”

5. 安全講話
 札幌市建設局土木部街路工事担当課長 高橋 英和 様
 札幌市都市局建築部工事担当課長 岡崎 正晃 様
 札幌市水道局給水部西部配水管理課長 叶 佳裕 様
6. 安全宣言 (株)オオイ工務店 内舘 昂希 様
7. 激励の言葉 札幌市建設局長 小泉 正樹 様
8. 閉会にあたって (一社)札幌中小建設業協会副会長 千葉 建次
9. 閉会

令和 7 年度安全講話

4 月 25 日に安全大会で実施された「安全講話」の内容について、市より情報提供を受けましたのでお知らせします。

建設局土木部関係 ～ 講師 街路工事担当課長 高橋 英和 氏

札幌中小建設業協会の皆さまには、日頃から本市の道路、河川事業をはじめ、冬期間の道路除排雪や災害復旧など、市民生活を支える都市インフラの整備、維持管理等に、多大なるご協力を賜っており、誠にありがとうございます。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、この度は安全大会の開催にあたり、安全講話という形で、お話しする機会をいただきました。大きく 2 点、「令和 6 年度の事故発生状況」と「今年度の事故防止に向けた取組」について、お話しいたします。

（１）令和 6 年度の事故発生状況

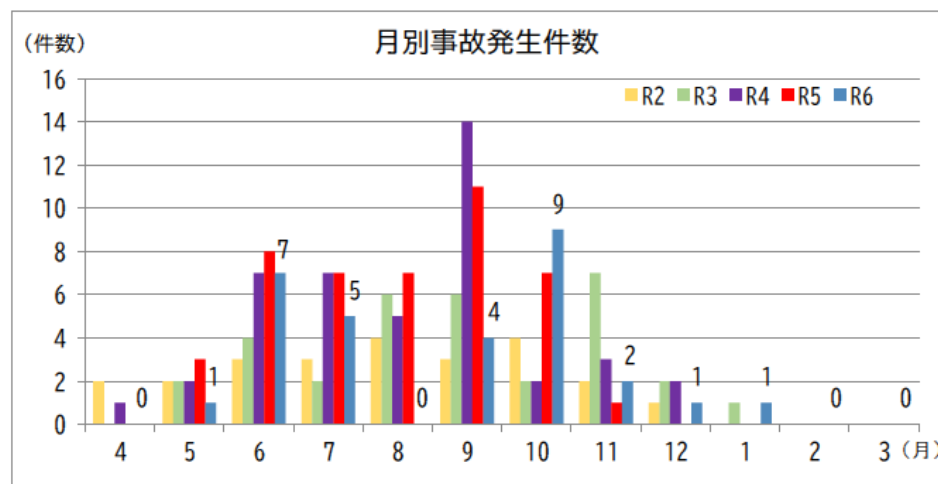
まずは、令和 6 年度の事故発生状況についてです。

昨年度の建設局及び各区土木部所管の工事における事故発生件数は 30 件で、令和 2 年度以降は増加傾向にありましたが、4 年ぶりに減少に転じました。

過去 5 年間の事故発生件数

年度	R2	R3	R4	R5	R6
事故件数	24 件	32 件	43 件	44 件	30 件

事故の発生時期としましては、例年、現場が最盛期に入る 6 月以降増加し、11 月まで続く傾向が見られます。昨年度においては、8 月の事故は 0 件だったものの、6 月から 10 月に全体の約 8 割の事故が集中しており、特に 10 月は 9 件と最も事故の多い月となっています。また、事故 30 件の内訳は、人身 6 件、物損 24 件となっており、人身事故は例年より多い状況でした。

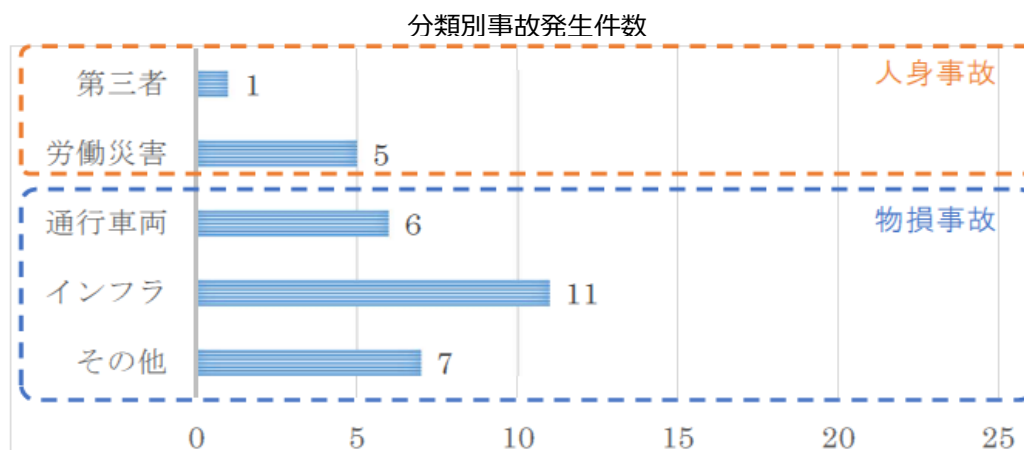


次に、昨年度発生した事故を例に、未然防止に向けた取組など3点お話しいたします。

まず、1点目、第三者被害となってしまった人身事故です。この事故は、4t ダンプの運転手が工事の掘削時に発生した土砂を現場から資材置き場へ運搬するため、生活道路から幹線道路へ右折した際、左方向から走行していたバイクと接触したことになります。本件は現場ではなく一般道での事故であり、4t ダンプの運転手の注意不足により生じたものではありませんが、交差点での左右確認の徹底など、注意喚起を怠っていなければ防ぐことができ、第三者へ被害を与えることはなかったと考えます。

次に2点目は、労働災害となった事故です。現場内の整理のため一輪車を移動中、雨水枡の開口部に右足を突っ込み、転倒した際に負傷したという事例です。事故当日、作業開始前の安全ミーティングにおいて、作業場所を離れる際は雨水枡の蓋を閉じるよう周知していましたが、作業場所を移動するタイミングで周囲に他の作業員がおらず、直後に枡の蓋を開けて作業する予定があったことから、枡の蓋を開けたままにしていたところ、このような事故が発生しました。負傷した作業員の不注意も事故の要因ではありますが、作業員ひとりひとりが安全への意識を高く持ち、事前の安全ミーティングでの内容を遵守していれば防ぐことができたと考えられますので、現場での周知や作業員ひとりひとりへの安全への意識付けを徹底していただきますようお願いいたします。

最後に3点目は、インフラ関係の物損事故についてです。昨年度は11件の事故が発生しております。事故の概要を確認しますと、事前に地下埋設物を調査し、占用物件が無いことを確認していたものの、確認した図面とは異なる位置に設置されていたなど、事故を防ぐことが難しい事例もありました。しかしなら、その一方で、上空の架空線など、目視が可能であるにも関わらず、運転手と合図者の確認不足により、ダンプの荷台に引っ掛けて切断するなどの事故やバックホウの旋回時に信号機音響装置に接触し損傷させるなどの事故もありました。インフラの損傷事故は、ひとたび発生してしまうと、大きな公衆災害に繋がる可能性もありますので、改めてご注意ください。



以上、昨年度の事事故事例についてお話させていただきました。はじめに触れたとおり、昨年度の事故件数は減少していますが、更なる事故減少のため、改めて各現場において、日々の安全ミーティングやＫＹ活動などを通じて、安全意識を高めていただくなど、今一度、協会の皆さまのお力をお借りしたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

（２）令和７年度の事故防止に向けた取組

次に、今年度の事故防止に向けた取組についてです。

土木部所管工事では、現場の安全管理を図る目的で発注者及び受注者が相互に協力して「工事安全管理現場委員会」を設置するとともに、工事特性や現場周辺の状況などを的確に把握したうえで、現場毎に最も注意すべき事項をピックアップし「重点目標」として設定していただいております。

この重点目標の設定は平成 29 年度から実施してきており、パターン化している面も見受けられます。事故件数が多い要因や発生する可能性が高い要因など、項目を絞って、その実現のために何を実施するのかを明確にする、あるいはテーマ、スローガンを設定するなど、今一度、現場内の安全に対する意識付けが強まるよう工夫を凝らすといった検討をお願いいたします。そしてなにより無事故でしゅん工を迎えられるよう安全対策に万全を期していただきたいと考えております。

最後になりますが、安全を確保し、事故を防止することは、工事の大前提となります。そのためには、私ども発注者と札幌中小建設業協会の皆様とが一体となった取組が重要と考えております。

私ども、工事を発注する側といたしましては、今後も関係機関との連携を密にするとともに、職員に対しても、あらゆる機会を通じて、工事の安全に対する意識の啓発を図ってまいりたいと考えております。

会員の皆さまにおかれましても、引き続き安全対策に積極的に取り組んでいただき、無事故・無災害を達成できることを祈念いたしまして、私の話を終わりたいと思います。

都市局建築部関係 ～ 講師 工事担当課長 岡崎 正晃 氏

このたびは、札幌中小建設業協会様の安全大会にお招きいただき、誠にありがとうございます。また、皆様方におかれましては、日頃より本市の公共事業や建築行政に対しまして、多大なるご尽力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

本日は、皆様の安全大会の趣旨を踏まえまして、私ども建築部に設置しております工事安全管理委員会の取組と、令和 6 年度発注工事における事故発生状況等についてお話しさせていただきますと思います。

1 建築部工事安全管理委員会の取組

はじめに、「建築部工事安全管理委員会」についてお話させていただきます。今から 28 年前の平成 9 年になりますけれども、当部で発注いたしました工事で、近隣住民の方がお亡くなりになるという大事故が発生いたしました。これを契機に、建築部に当委員会を発足させ、二度とこのような痛ましい事故を起こさないよう、現場災害の未然防止に向けた様々な取組を行うとともに、事故が起こってしまった場合でも迅速に対応できるようなルールを定めております。

主な活動といたしましては、工事安全管理重点目標の設定や工事安全管理ニュースの発行といった安全啓発活動のほか、建築部発注工事の現場に伺って安全パトロールも実施しております。

安全パトロールは例年 4 回程度実施しておりまして、そのうち 10 月は「事故防止強調月間」と位置づけ、札幌中央又は札幌東労働基準監督署の方々にもご同行をお願いし、専門的な見地から意見を伺うなど、パトロールの強化を図っております。各パトロールでは、外部足場の手すり、中棧（なかざん）、幅木、作業床の設置状況や緊結状況など、墜落・転落防止措置に重点を置いて点検させていただくとともに、現場内の整理整頓状況なども確認させていただいております。ちなみに、昨年度のパトロールで良い評価を受けた一例といたしまして、化学物質に対するリスクアセスメントの取組として、SDS（安全データシート）を現場に置いている、といった事例がありました。

一方、改善をお願いした事例といたしまして、施工計画書に過積載防止対策を記載していただくということですが、一時的にでも足場の作業床を外す場合は、開口部の養生や立ち入り制限の措置を講じていただいたというものがございました。

また、安全パトロールにつきましては、今年度も例年通り 4 回程度実施する予定としておりますので、対象となられた現場の皆様には、書類の整理なども含めて大変御苦勞をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2 建築部発注工事における事故の発生状況

次に、建築部発注工事における事故の発生状況について、お話させていただきます。まず、令和 6 年度の事故発生件数ですけれども、合計で 29 件ございまして、そのうち人身事故が 9 件、物損事故が 20 件でございました。

（以下、中略）

4 おわりに

最後となりますが、昨今の公共事業を取り巻く環境は、労働者不足や民間事業による大規模開発の影響などもあり、数年前と比べて入札不調となる案件が多く発生しておりまして、今年

度も大変厳しい状況が続くものと考えております。

一方で、多くの市有建築物では老朽化が進んでおり、これらの建て替えや改修を着実に進めていくためには、これからも継続的に皆様方のお力添えをいただかなければなりません。

私ども建築部といたしましても、建設業における担い手の確保や働き方改革の推進に向けて、適正な工期の設定や、早期発注による施工時期の平準化に取り組むとともに、実情に見合った適正な積算などに努めてまいります。

引き続き、「札幌中小建設業協会」皆さま方のご理解とご協力をお願い申し上げまして、私からの安全講話とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

水道局給水部関係 ～ 講師 西部配水管理課長 叶 佳裕 氏

札幌中小建設業協会の皆様には、日頃より本市水道事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私からは、令和6年度における札幌市水道局の工事安全管理への取り組み状況と事故発生状況、および安全管理上の留意点等についてご報告いたします。

【1.工事安全管理への取り組み状況に関すること】

水道局では、発注工事における事故や災害を未然に防止するために、平成5年から「工事安全管理委員会」を設置しており、毎年、安全巡視、啓発活動及び研修会の開催などの取り組みを行っております。

令和6年度に実施した安全巡視において、職員から現場に指摘した事項のうち、最も多かったのが「現場内外の整理整頓」と「安全教育」に関する項目で、指摘件数はそれぞれ11件でした。具体的な内容として、整理整頓では「工事区域の区分が明確になされていない」、安全教育では「現場代理人や配管工が腕章などで明示されていない」などがありました。

2番目に指摘が多かったのが「標識類の設置」と「崩落事故の防止」に関することです。指摘件数はそれぞれ4件で、標識類の設置では「矢印板などの保安設備が不足している」、崩落事故の防止では「掘削深さ1.5m以上の箇所に土留めがされていない」という現場が見られました。

3番目に多かったのが「歩行者通路の安全管理」に関する項目で、指摘件数は3件でした。内容として「歩行者通路の幅が90cm以上確保されていない」などでした。

なお、令和7年度の巡視における重点点検項目は、昨年度の指摘事項や事故事例を踏まえて、1点目が「工事現場に掲げる標識類の適切な設置の徹底」、2点目が「埋設物、架空線等の折損・損傷事故の防止」、3点目が「仮舗装の維持管理及び重機等の誘導の徹底による公衆災害の防止」、以上の3項目について重点的に点検することとしております。

これらの内容につきましては、監督員が受注者に安全管理の徹底を促す注意喚起文書と過去の事故事例集を配布するとともに、水道局のホームページにも掲載しております。

【2.工事故発生状況に関すること】

次に昨年度の事故発生状況についてご説明します。令和6年度は、人身事故6件と物損事故14件計20件の事故が発生しました。人身事故は過去10年間で最多となった昨年と同数であり、物損事故は過去10年間で最多となりました。

(以下、中略)

【3.安全管理上の留意点等に関すること】

次に、昨年度に発生した事故事例を踏まえて、留意していただきたい点をお話しします。

昨年度に限ったことではありませんが、危険軽視や繰り返し作業による慣れを原因とした事故が多く発生しています。この「危険軽視・慣れ」による原因は、ヒューマンエラーの代表的なもので、対策としては、基本に戻って、安全ルールに則った作業に徹する、作業に徹するよう指導する、朝のミーティングやKY活動において現場に関わる全員が「危険を軽視しない」、「慣れによるルール違反を起こさない」という意識を共有し、現場全体で取り組んで良い雰囲気づくりをする、現場代理人や職長などの責任者がリーダーシップを発揮して、作業員に対してこまめにコミュニケーションを取る、といったことが大切になります。

(以下、中略)

今年1年間、労働災害と公衆災害の「撲滅」を目指し、工事の円滑実施と事故の防止に努めていただくことをお願いし、私からの報告とさせていただきます。今年1年、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局より

- これから工事の最盛期に入って参ります。会員の皆様におかれては、日頃から積極的に事故防止に取り組まれておられますが、今一度、一層の徹底に努め、無事故無災害となりますよう祈念いたします。
- 今年度の「現場技術者研修会」は、来る6月6日（金）に開催を予定しております。
今年度も、経済センター8階Aホールにおいて、通常規模での開催を予定しております。
多数の皆様にご参加いただけますようよろしくお願い申し上げます。